報告第3号

寒川町下水道事業特別会計建設改良費繰越について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和5年度寒川町下水道事業特別会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	その他	損益勘定留保資金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	
1資本的支出	1建設改良費	地下埋設物調査委託料	80,240,000	17,798,000	43,396,000		43,300,000		96,000	19,046,000		地下埋設物調査業務が令和6年3月31日までに完了しなかったため。

令和6年6月4日提出

神奈川県高座郡寒川町長　木村　俊雄